

資料編

調査票

アンケート調査票

久喜市の地域福祉に関するアンケート調査のお願い

日頃、久喜市の福祉行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、久喜市と久喜市社会福祉協議会は、市民がお互いに助け合い、支え合い、誰もが住みやすい地域社会をめざして、「地域福祉」を進めていくための計画策定に取り組んでいます。

このアンケート調査は、その計画づくりの一環としてお願いするもので、市内にお住まいの20歳以上の方から2,000人を無作為抽出させていただき実施します。

ご記入いただいた内容については、「こういう回答の人が何パーセント」いるという形で集計しますので、個人が特定されたり、回答内容が他に漏れたり、また、調査の目的以外に使用することはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、計画策定とアンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成23年2月

久喜市長・久喜市社会福祉協議会会長 田中 暄 二

ご記入にあたってのお願い

1. 宛て名のご本人が直接お答えください。ご本人が、お体の具合その他でご記入できない場合は、他の方がご本人のお答えをお聞きの上、代筆されてもかまいません。
2. 質問によっては回答する方を限定しているものもありますので、質問の順にお答えください。
3. お答えは、あなたのお考えに最も近いと思われる回答の番号を○で囲んでください。
4. 「その他()」に○をつけたときは、()内に具体的な内容をご記入ください。
5. ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、

平成23年2月14日(月)までに郵便ポストに投函してください。

(切手は不要です)

この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

久喜市役所 福祉部 社会福祉課

TEL. 0480-22-1111(内線 3222) / FAX. 0480-23-0699

● 地域福祉とは ●

「地域福祉」とは、子どもや高齢者、障がいのある人もない人も、誰もが家庭や住み慣れた地域の中で、自分らしくいきいきと安心して生活ができるように、『共に生き、支え合う社会づくり』を進めていくことです。地域の支え合いによる福祉といってもいいでしょう。

地域の中にはいろいろな「困った」をかかえた人が生活しています。



これらの「困った」を解決したり、「共に生き、支え合う社会づくり」のためには、行政の行うサービスだけで対応することは難しくなっています。地域で暮らす誰もが、地域福祉の対象者にも、担い手にもなります。

地域福祉の担い手とは

地域住民 社会福祉協議会 ボランティア
民生委員・児童委員 市民活動団体等 行政

問1 あなたは、前述のような意味での「地域福祉」という言葉を知っていましたか。 (○は1つだけ)

1. よく知っていた
2. 少しは知っていた
3. 聞いたことはあったが、違う意味だと思っていた
4. 聞いたこともなかった

問2 あなたは、「地域福祉」を進めることが必要だと思いますか。 (○は1つだけ)

1. とても必要だ
2. どちらかといえば必要だ
3. あまり必要でない
4. まったく必要でない
5. わからない

問3 地域における福祉に対して、あなたの考え方は次のどれに近いですか。 (○は1つだけ)

1. 福祉とは、恵まれた人が困っている人に対して慈善的に手を差し伸べることだと思ふ
2. 福祉を必要とする人は、自分でもっと努力すべきであり、援助の必要はないと思ふ
3. 福祉は、行政（国や地方自治体）の責任で行うべきだと思ふ
4. 昔から、親・兄弟が互いに助け合うという考え方があるのだから、親類縁者が面倒をみればよいと思ふ
5. 福祉は、行政と地域住民（住民組織）すべてが協力しあいながら行うものであると思ふ
6. わからない

“地域での助け合い、支え合い”についておたずねします。

問4 あなたは日頃、ご近所とどの程度のお付き合いがありますか。

(○は一つだけ)

1. 困っているとき、相談や助け合いができるような付き合い
2. 簡単な頼みごと程度ならできる
3. たまに世間話や立ち話はしている
4. 顔を会わせればあいさつする程度
5. ほとんど付き合いがない
6. その他 ()

問5 あなたは、ご近所付き合いについてどのようにお考えですか。

(○は一つだけ)

1. 近所で助け合って暮らしていくことが大切だと思う。
2. 近所であいさつをしたり、協力したりすることは必要だと思う。
3. あいさつ程度はするが、あまり深くかかわりたくない。
4. 近所付き合いはわずらわしいのであまりしたくない。
5. まったく必要と思わない。

問6 あなたは、ご近所との付き合いや関わりで、どんなことがこれから大切に
なると思いますか。あなたの気持ちに最も近いものは次のどれですか。

(○は3つまで)

1. 日常のあいさつ等による、人と人とのふれあい
2. 自分の考えを発表したり、話し合ったりすることのできる場づくり
3. 子育てやしつけ等、子どもの問題を一緒に考える仲間づくり
4. 高齢者の見守りや生きがいづくり
5. 健康づくりや介護予防の場づくり
6. 日常生活で困ったときの助け合い
7. 地域での清掃活動等、自分たちの町を大切にする姿勢
8. 防災活動や災害のときの助け合い
9. 病気・けが等緊急時の助け合い
10. その他 ()
11. 大切なことは特にない

問7 あなたは、毎日の暮らしの中で、どのような悩みや不安を感じていますか
(あてはまるものすべてに○)

1. 自分の健康
2. 家族の健康
3. 自分や家族の生活上の問題(進学、就職、結婚など)
4. 子育ての問題
5. 介護の問題
6. 経済上の問題
7. 地域の問題(防犯、防災、ごみ、騒音など)
8. 近所との関係
9. その他()
10. 特にない

問8 あなたがお住まいの地域で、日常生活を送る上で心配な方や、高齢、障がい、子育てなどで困っているご家庭があった場合、あなたにできることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 見守りや声かけ
2. 話し相手
3. 買い物の手伝い
4. ごみ出し
5. ちょっとした手伝い(電球の交換や灯油の運搬など)
6. 草取りや庭の掃除
7. 食べ物のおすそ分け
8. 散歩の付き添い
9. 医療機関の送り迎え
10. 学校や保育園、通所施設の送り迎え
11. 短時間の子どもの預かり
12. 災害など緊急時の手助け(安否確認、避難所への誘導など)
13. その他()
14. なにもしたくない
15. 特にない

問9 あなたのお住まいの地域で、問題と感じていることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 祭りなど地域行事の衰退
2. 住民同士の交流や理解の不足
3. 野良犬、野良猫など動物の問題
4. 防犯・治安・風紀の問題
5. 災害など非常時での協力体制
6. 公園や街路の清掃
7. ごみや騒音、違法駐車などモラルの問題
8. その他 ()
9. わからない
10. 特にない

問10 あなたは、地域で起こるさまざまな生活課題に対し、住民が相互に協力するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は2つまで)

1. 自治会、町内会が中心となって、市民相互の交流を進める
2. 住民が、自らすすんで相互のつながりを持つようにする
3. 住民が、地域の活動に積極的に参加する
4. ボランティアやNPO(営利を目的としないで社会貢献活動や慈善活動を行う市民活動団体)の活動を盛んにする
5. 地域の人が気軽に集まれる場所をつくる
6. 行政が地域活動の相談や情報提供など、支援体制を充実する
7. その他 ()
8. わからない

問11 あなたは、災害がおこった場合に、住民がお互いにどのような支援をすることが必要だと考えますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 災害直後の安否確認や声かけ
2. 災害や避難に関する情報提供
3. 避難所などへの移動の支援
4. 避難所の運営の協力
5. その他 ()
6. 支援は特に必要ない
7. わからない

これからの“地域福祉の進め方”についておたずねします。

(小地域福祉活動について)

今後の地域福祉のひとつのあり方として、お住まいの地域で、その人らしい生活が送れるよう、「ふれあい・いきいきサロン」のような誰でも気軽に集える場づくりや、年齢や障がいの有無に関わらず、地域の住民同士が支えあうことの必要性が問われています。

問 17 住民の方々と地域性を検討し、その地域にあった福祉活動を充実させるべく、社会福祉協議会が地域の住民の方とともに地域福祉を推進していくためには、どんなことが必要でしょうか。 (あてはまるものすべてに○)

1. 地域の会合に職員が出席し、住民の方々の意見をお聞きし事業に反映する
2. 区長、自治会長、民生委員・児童委員、婦人会役員等その地域の実情を知っている方にご意見を聞き、事業に反映する
3. 住民へのアンケート調査を行い、地域福祉のあり方を問う
4. ふれあい・いきいきサロンのような誰でも参加しやすい『※地域の居場所づくり』を推進する
5. 地域福祉懇談会やワークショップ（住民が参加して課題解決の糸口を探るための意見交換や具体的解決策を見出すための集まり）を定期的に開催する
6. 地域ごとに参加しやすい福祉講座や住民の求めに応じて職員が出向く講座を企画する
7. 地域別に担当職員を配置し、地域の福祉の問題点を気軽に相談できる体制を作る
8. 地域を見守り、住民の要望や困りごとなどを発見し、社会福祉協議会等につなげる地域のボランティア『※福祉委員』を育成し、連携していく
9. その他 ()

※地域の居場所づくり

現代における地域の“縁がわ”（人の交流の場）づくりといえます。社会福祉協議会では、『ふれあい・いきいきサロン』事業を推進しています。

※福祉委員

地域の中には、いろいろな「困った」を抱えた人が生活しています。民生委員・児童委員を含む従来の仕組みや行政サービスだけで対応することは困難になっています。

これらの人たちに声かけや、ちょっと相談にのる等の活動を行うボランティア（福祉委員）を育成し、配置しているところがあります。

(住民参加型のサービスについて)

現在、※ふれあいサービス、※福祉有償運送、※ふれあい電話サービスなど、住民の皆様の協力のもと、実施しているサービスが増えてきましたが、もともとは住民の方からの提案や地域の要請、時代の必要性によって、社会福祉協議会が開発してきた経緯があります。

問 2 1 今後、ボランティア活動はもとより、住民が参加でき、住民が住民を支えるサービスや仕組みを作ることによって、地域で安心して生活でき住み続けることができる地域づくりの一助となると思いますが、実際に「こんなサービスあったらいいな」「こういうことなら参加ができそうだな」というお考えがあったら、お聞かせください。

「こんなサービスあったらいいな」

「こういうことなら参加ができそうだな」

(福祉サービスの利用について)

問 2 2 あなたやご家族は、福祉サービスの利用に関して、これまでに不都合を感じたり、不満に思ったりしたことはありますか。 (○は1つだけ)

- ア 不都合や不満を感じたことがある → その理由を下からお選びください。
- イ 不都合も不満も感じたことはない。
- ウ 福祉サービスを利用したことがない。

※上記でアと答えた方のみお答えください。

不都合や不満を感じた理由は何ですか。

- 1. どこに利用を申し込めばよいかわからなかった。
- 2. 利用を申し込んだが、窓口でたらい回しにされた。
- 3. 利用手続きに手間がかかった。
- 4. 窓口の対応が悪かった。
- 5. 情報が入手しにくかった。
- 6. どのサービスが良いのか選びにくかった。
- 7. 利用したいサービスが利用できなかった。
- 8. サービスの内容に満足しなかった。
- 9. その他 ()

問23 地域福祉を進めていく上でご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

※ふれあいサービス

社会福祉協議会会員の参加と協力により、日常生活で困ったとき、家事援助を主に助け合う有料の福祉サービスです。サービスを受ける方を利用者、サービスを提供する方を協力員といい、登録会員制の事業です。

※福祉有償運送

久喜市に在住する身体の不自由な高齢者及び身体障がい者等で移動手段を確保することが困難な人に対して、移送手段を確保する移送サービス事業を行っています。

※ふれあい電話サービス

心配ごとや悩みの軽減を図ることを目的に、話をする機会が少ない方や孤独になりがちの方に、社会福祉協議会事務局の設置電話からボランティアが活動日に対象者へ電話をします。安否確認も兼ねています。

最後に、あなた自身のことについておたずねします。

問24 あなたの性別は (○は一つだけ)

1. 男 2. 女

問25 あなたの年齢は (○は一つだけ)

1. 20～29歳 2. 30から39歳 3. 40から49歳
4. 50～59歳 5. 60から64歳 6. 65から69歳
7. 70～74歳 8. 75歳以上

問26 あなたの現在の主な職業は (○は一つだけ)

1. 勤めている（常勤） 5. 主婦・主夫
2. 勤めている（パート等） 6. 学生
3. 自営（商工業） 7. 無職
4. 自営（農業） 8. その他（ ）

問27 あなたのお住まいの地区は (○は一つだけ)

1. 本町地区（本町、上町、久喜新、久喜本、上早見、久喜北 野久喜、古久喜）
2. 中央・南地区（久喜中央・南）
3. 東地区（久喜東、下早見 54区）
4. 太田地区（西、吉羽、栗原、青毛、野久喜、古久喜、青葉）
5. 江面地区（江面、下早見（54区を除く）、北青柳、太田袋、樋ノ口、原、除堀）
6. 清久地区（北中曾根、六万部、上清久、下清久、所久喜、清久町、河原井町）
7. 菖蒲・三箇地区（菖蒲町菖蒲、菖蒲町新堀、菖蒲町三箇、菖蒲町台、菖蒲町河原井、菖蒲町上大崎）
8. 小林・栢間地区（菖蒲町小林、菖蒲町下栢間、菖蒲町上栢間、菖蒲町柴山枝郷）
9. 栗橋・伊坂地区（栗橋、伊坂、栗橋北、栗橋中央、栗橋東、緑）
10. 静・豊田地区（松永、間鎌、佐間、高柳、島川、小右衛門、中里、北広島、河原代、新井、狐塚、南栗橋）
11. 鷺宮地区（久本寺、葛梅、上内、鷺宮（鷺宮6丁目を除く）、中妻、鷺宮中央、栄、砂原）
12. 桜田地区（八浦、東大輪、西大輪、外野、上川崎、鷺宮6丁目、桜田）

問28 あなたの現在のお住まいへの居住年数は (○は一つだけ)

1. 1年未満
2. 1年～5年
3. 6年～9年
4. 10年から19年
5. 20年から29年
6. 30年以上

問29 あなたのご家族の構成は (○は一つだけ)

1. ひとり暮らし
2. 夫婦のみ
3. 親と子
4. 親と子夫婦
5. 親、子、孫の3世代
6. その他 ()

問30 あなた又はご家族の中に何らかの支援（見守りや手助け）が必要な方が
いらっしゃいますか。 (あてはまるものすべてに○)

1. 乳幼児や小学校低学年児（小学校3年生まで）
2. 介護保険の要介護（要支援）認定を受けている
3. 要介護認定を受けていないが、高齢や病弱のため支援を必要とする
4. 障がい者手帳を持っている
5. 障がい者手帳は持っていないが、障がいや病気のため支援を必要とする
6. 外国籍を持っている（日本語や習慣がよくわからない）
7. その他 ()
8. 特に支援を必要としない

以上でアンケートは終了です。

ご協力、ありがとうございました。

なお、大変お手数ですが、このアンケート用紙を折って同封の返信用封筒に入れ、平成23年2月14日（月）までにご投函くださいますようお願いいたします。

久喜市の地域福祉に関するアンケート調査報告書

平成23年3月

発行 久喜市
編集 久喜市・久喜市社会福祉協議会